教 育 学 部 長 農学生命科学部長 大学院医学研究科長 大学院保健学研究科長

殿

弘前大学動物実験委員長 中 根 明 夫

弘前大学動物実験に関する教育訓練の実施について(通知)

標記のことについて、弘前大学動物実験に関する規程において、学長は、動物実験責任者、動物実験実施者及び飼養者に対し、委員会の実施する教育訓練を受けさせなければならないと規定されています。

つきましては、下記のとおり教育訓練を実施しますので、貴部局内の周知方よろしくお願いします。

また、特に、受講対象者で昨年度までに教育訓練を受講していない方は、必ず受講するようお願いします。

なお、受講されない場合、今後の動物実験計画等の承認の際に支障をきたすこともありますので、ご留意願います。

記

1 日時等

地区		日時	会 場
本町地区	4月22日(木)	17:00~(45分程度)	医学部臨床講義棟地下1階 臨床小講義室

2 対象者

- 動物実験計画書に記載の動物実験責任者及び動物実験実施者
- ・飼養保管施設設置承認申請書に記載の飼養者
- ※教育訓練の有効期間は5年間としていることから、平成20,21年度に受講された方は、受講の必要はありません。

3 講習内容等

・関係法令等及び本学の定める規程,動物実験等の方法に関する基本的事項,実験動物の飼養保管に関する基本的事項,安全管理に関する事項,その他適切な動物実験等の実施に関する事項

4 その他

・当日は、出席を確認します。